



次期参议院比例代表選挙日医連組織内候補に決定した自見参议院議員

次期参议院比例代表選挙、自見はなこ参议院議員の推薦を決定、支援体制を構築

日医連は、八月四日に常任執行委員会、執行委員会（いずれもテレビ会議）を開催し、次期参议院比例代表選挙について、

（一面より）

満場一致で選出した。日医連委員長長の選出に際しては、「委員長候補者につき、日医の推薦を得ることを基本とする」とされ、委員長選出規程の手続きに従い、日医からの推薦候補者である中川日医会長が満場一致で選出された。

次に、中川委員長が議長となり、日医連役員人事、令和二年度交付金、次期参议院議員選挙について審議した。

役員人事については、中川委員長が「公益社団法人の認定等に関する法律に基づき、日医役員のうち日医連役員を兼務できるのは日医役員のおよそ三分の一以下に限定されること」を説明し、副委員長五名、常任執行委員については、全国八ブロックよりそれぞれ一名ずつ合計八名、委員長推薦九名と合わせて十七名、会計責任者一名、同職務代行者一名、会計監督者二名の各役員と、日医連規約第十四条に規定されている参与九名について審議し、承認された。

令和二年度交付金については、今村聡副委員長が、「令和二年度の交付金については、日医連の財政状況や衆議院解散・

総選挙の可能性、令和四年の参议院議員選挙等を勘案して、昨年と同様、三〇〇の交付にて実施させていただきたい」と提案し、原案どおり可決された。

最後に、次期参议院議員選挙について、今村副委員長から直近の「日医連活動指針」、「国政選挙の候補者選考基準」と「参议院比例代表選挙候補者選出要領」の規程に基づいて、日医連の組織内候補を擁立すること、所属政党は政権政党である自由民主党とすること、公募により推薦することを執行委員会に提案し、原案どおり決定した。

前回の執行委員会決定した公募の状況を、今村副委員長から「現職の自見はなこ参议院議員一名のみの推薦申請があり、四十二都道府県医師連盟からの推薦を受けている」と組織内候補

の公募状況が報告され、各医師連盟からの意見を聴取した。その結果、日医連組織内候補に、医療、介護、福祉などさまざまな医療政策に関わり、国民の健康と安心安全を守るため、日々全力で頑張っている自見議員を内定することとし、正式な推薦決定の時期については、中川委員長に一任となった。

中川日医連委員長（日医会長）、河野新型コロナウイルスワクチン担当大臣らとワクチン接種の円滑化に向けて意見交換

力を呼びかけ、団体・企業からの自見議員への推薦について働きかけを行うなど、組織の総力を展開している。

中川委員長は、三月十六日、日本医師会館において、河野太郎新型コロナウイルス感染症ワクチン接種担当大臣、小林史朗内閣府特命担当大臣補佐官、小鐘隆史厚生労働大臣政務官らと新しいワクチン接種記録システムを含め、新型コロナウイルスワクチン接種の円滑化に向けて意見交換した。

意見交換には、今村、松原謙二、猪口雄二各副委員長（日医副会長）、釜池敏常任執行委員（日医常任理事）、長島公之、宮



日医連組織内候補としての推薦を受け中川委員長と握手を交わす自見議員



挨拶する河野大臣



挨拶する中川委員長（日医会長）

を傾注し、自見議員への全国的な支援体制を構築すべく活動を展開している。

川政昭尚参与（日医常任理事）が同席した。

中川委員長は、同ワクチンについて、新型コロナウイルス感染症との闘いに大きな期待感を示した一方で、医療現場での接種体制構築に向けて混乱が起き

ていることなどを説明した。こうした状況の解決に、国が正確な情報を迅速に日医と共有することなどを要望した。

河野大臣側から、ワクチン接種記録システム入力作業の簡素化、V-SYSとG-MISのID、パスワードを同じにすること、予防接種事業の効率化をはかることなどについて説明を受けた。

その後の意見交換では、同ワクチンの輸送や医療従事者への接種、高齢者の接種開始に向けた課題などが話し合われた。

自見先生からのご寄稿いただきました

参議院議員 自見はなこ 活動報告

「国民医療の発展に向けて」



「こども庁」創設を菅総理大臣に申し入れ

日本医師連盟の先生方におかれましては、平素より温かいご理解とご支援を賜り心より御礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症を巡っては、三月二十一日に首都圏での緊急事態宣言が解除されましたが、三府県で四月五日から五月五日までの「まん延防止等重点措置」が実施されるなど、未だに予断を許さない情勢です。医療現場、ワクチン接種を担う先生方に改めて敬意と感謝を申し上げます。三月二十六日、参議院本会議にて令和三年度予算が成立しました。医療機関への支援が迅速に現場まで届くよう引き続き政府に働きかけるとともに、必要な財政措置を追加的に行うよう、強く求めて参ります。

ことと規定しています。この問題意識から、現在は複数の省庁に所管がわかれている医療・保健・療育・教育・福祉を切れ目なく届けることができるよう、これらを二元的に所管する「こども庁」の創設を目指す議員勉強会「Children Firstの子ども庁創設を求めています」。

児童虐待や青少年の自殺、学校でのいじめなど、こどもたちを取り巻くさまざまな問題に対処し、健全な成長発達を妊娠期から切れ目なく支援する施策を総合的に進めていくうえで、行政における縦割りの解消は大きな課題です。超党派議員連盟局長として取り組み、日本医師連盟の先生方から大変なご支援をいただいで成立した議員立法「成育基本法」でも、附則で「政府は、成育医療等の提供に関する施策を総合的に推進するための行政組織の在り方等について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」

四月一日、菅義偉内閣総理大臣に提言申し入れを行いました。菅総理大臣からは、三月二十一日の第八十八回自民党大会で「私自身なんとしても進めたいのが未来を担う子供たちのための政策です。これはまさに政治の役割だと思っています。子供が生まれ、育ち、学んでいく。その1つ1つに光を当てて前に進めていきます」と演説した際、その原稿をいただき、「こども庁」

②子ども・子育て関連支出の対GDP比を倍増
③行政の縦割りを克服し府省庁横断の一貫性を確保するため、「こども庁」には総合調整、政策立案、政策遂行の強い権限をもたせる
以上を柱に、抜本的な少子化対策のためにも、こどもの医療・保健・療育・教育・福祉を二元的に所管する「こども庁」創設を求めています。



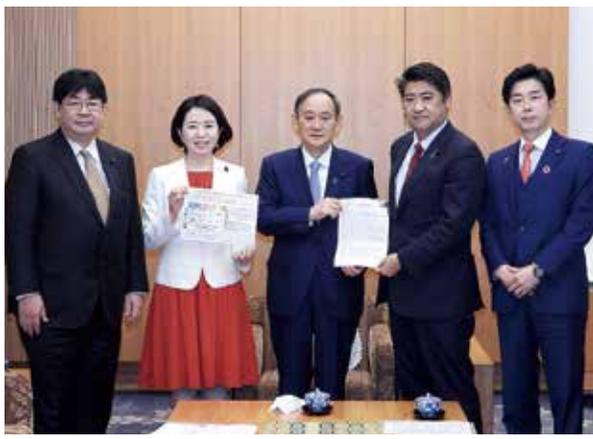
4月5日 参議院決算委員会



3月29日 「HPVワクチンの積極的勧奨再開を目指す議員連盟」事務局長として、田村憲久厚生労働大臣に要望申し入れを行いました



平井卓也デジタル改革担当大臣をゲストにお迎えしてラジオ収録



「こども庁」創設に向けた提言申し入れ
4月1日 菅義偉内閣総理大臣（写真上段）
3月31日 二階俊博自民党幹事長（写真中段）、
下村博文政務調査会長（写真下段）

4月五日、参議院決算委員会が全閣僚出席のもと開催され、質問に立ちました。はじめに、全国の地区医師会の先生方が行政との連携のもとで新型コロナウイルスワクチン接種を計画段階から進めて下さっていることに感謝申し上げたうえで、新型コロナウイルスのワクチン接種を行う医療機関への財政支援について田村憲久厚生労働大臣、河野太郎新型コロナウイルス感染症ワクチン接種担当大臣に伺いました。田村大臣からは、菅総理大臣からも中川俊男日本医師会長に協力をお願いしたことにも触れられつつ、ワクチン接種を進めるには

医療機関の皆さまのご協力が不可欠であり、ワクチン接種費用および必要なかかりつけ費用はしっかりと補助していくと力強い答弁をいただきました。また、医療機関が運営できなくなることはあってはならないという総理の意思のもとで、四月から感染防御等にかかる費用を考慮した診療報酬の積み増しを行うなど、最善の努力をしようと決意をお示しいただきました。河野大臣からも、厚生労働省と連携してしっかりと対応していくことと答弁いただきました。

続いて、昨年末に自民党「訪日外国人観光客コロナ対策PT」事務局長として政府への提言を取りまとめ、政府に受け止めていただき現在準備が進んでいる水際対策強化のための「統合型入国者健康情報等管理システム」について、海外との往来が再開された時には、水際での一元的な情報管理が不可欠であり、また多言語での相談機能や国民へ説明するための広報機能を併せもつシステムを省庁横断的に構築することの意義は大きく、変異株の出現等の情勢を踏まえて必要な予算をしっかりとつけてシステムを強化していくことなど、加藤勝信内閣官房長官に今後の方向性を伺いました。加藤官房長官からは、オリパラに向けて六月中にはシステムを稼働させるが、オリパラに限定せず広く入国者全体を対象とするシステムとして、必要に応じて拡充していくの方針をお示



3月27日 第85回日本循環器学会学術集会にて、講演させていただきました

(3面より)
しいたきました。

四月一日に菅総理大臣に提言
申し入れを行った「こども庁」
創設に向けて、総理の決意につ
いても質問させていただきました。
菅総理大臣からは、国の宝
であるこどもたちのための政策
を進めていくことは政治の役割
であるとの認識を再度お示しい
ただき、「行政の縦割りを打破
し、組織のあり方をもう一度抜
本的に考えることが必要」、「ま
ずは党内において、日本の未来
という視点からさらに検討を進
めていただきたい」とされたう
えで、本件を「極めて重く受け
止めている。しっかり対応して
参りたい」と天変力強い決意を
表明されました。

最後に、本年三月三日(耳の
日)にWHOが発表した「World
Report on Hearing」(「難聴は孤
独に、孤独はうつ病に、うつ病
は認知症につながる」と記載が
あることなどを紹介しつつ、高
齢者の難聴を早期発見する取り

「こども庁」創設に向
けた特設サイトを開設
しました。ぜひご覧下
さい。

<https://www.child-department.jp/>



「緊急事態宣言の都道府県への支援」
について下村博文政務調査会長へ
要請



「ジェネリック医薬品の将来を考え
る会」にて



厚生労働委員会「大臣所信に対する
質疑」にて質疑

「こども庁」創設に向けて、菅総理大臣に提言申し入れを行った「こども庁」創設に向けて、総理の決意についても質問させていただきました。菅総理大臣からは、国の宝であるこどもたちのための政策を進めていくことは政治の役割であるとの認識を再度お示しいただき、「行政の縦割りを打破し、組織のあり方をもう一度抜本的に考えることが必要」、「まずは党内において、日本の未来という視点からさらに検討を進めていただきたい」とされたうえで、本件を「極めて重く受け止めている。しっかり対応して参りたい」と天変力強い決意を表明されました。

組み、補聴器相談医や認定補聴器
技能者を介した適切な補聴器
へのアクセスなど、高齢者の難
聴対策をしっかりと進めてほし
いと厚生労働省への要望を申し
上げて、質問を終えました。

して提言を取りまとめ、二〇一
八年五月に菅内閣官房長官(当
時)に申し入れを行った結果、
医療通訳の体制整備や医療コー
ディネーターの養成、拠点病院
の整備等に予算措置がされ大き
く進展したほか、日本での不払
い医療費がある外国人の再入国
審査を厳格化することが決定さ
れました。今般、具体的な動き
が明らかになりましたので、ご

報告申し上げます。
本年五月十日から、厚生労働
省において、二十万円以上の医
療費不払いの経歴がある訪日外
国人の情報を収集し、出入国在
留管理庁へ提供する仕組みが開
始します。出入国在留管理庁は、
この情報を次回入国時の入国拒
否も含む厳格な審査に活用しま
す。医療費不払いに対し原則と
して入国禁止となり得るペナル

国と地方の連携の重要性
(ワクチン接種への道のり)
平素より私の政治活動へご理
解とご協力を賜り、心より感謝
申し上げます。先生方には通常
の診療に加え、各地区における
ワクチン接種の取り組みによっ
て、まさに地域医療をお支えい
ただいておりますことに敬意を
表します。

大をしておりますが現場では現
在、高齢者接種に当たる医療従
事者が、ワクチン接種を希望す
るにもかかわらず未接種のまま
業務に当たるといことが起こ
り得る状態にあります。現場に
そぐわない国の方向性があるこ
とを正すために私も先日参議院
厚生労働委員会にて質問に立
ち、地域の医療事情にそった対
応を求めました。

がずれ込んでおり、医療従事者、
高齢者ともに遅れると一般接種
が夏以降になるのではないかと
心配しております。五月には
一定数のワクチン確保ができる
可能性が高いといわれておりま
すが、スケジュールが定まらな
いなかでの接種準備には従事者
や会場の確保のみならず多くの
ご苦勞をお掛けしていること
存じます。一日も早い改善がな
されるよう、関係機関とも連携
して参ります。

また、来年以降のワクチン接
種に関してはまだ議論がなされ
ておりませんが、国としてワク
チン確保が困難な状況であるこ
とを考えれば、今後のワクチン行
政についてどこかで議論を始め
る必要があると考えております。
今後の新しい受診のあり方
も、地域医療を支える医療現場
から声を出していかなければなら
ないと思っております。これまで
の常識にとらわれず、変えるも
のと守るものをしっかりと見定
め、変革を迎える準備の必要性
を感じております。

働き方改革もその要素の大き
なひとつであり、医療者だけで
なく患者、国民から理解を得る
ことも働き方改革には大変重要
でありますし、コロナ陽性者を
受け入れていく医療現場では目
の前の患者を救うという使命の
もとで重大な場面においては、マ
ンパワーで対応するしかないこ
とも多く存在し、効率化だけで
は超えられないことが財政論者
にも伝わったのではないでしょ
うか。

しかしながら一方で、医療従
事者の健康確保も患者と向かい
合ううえで大変重要である

羽生田 たかし 活動報告

参議院議員



羽生田先生からご寄稿いただきました

また、来年以降のワクチン接
種に関してはまだ議論がなされ
ておりませんが、国としてワク
チン確保が困難な状況であるこ
とを考えれば、今後のワクチン行
政についてどこかで議論を始め
る必要があると考えております。
今後の新しい受診のあり方
も、地域医療を支える医療現場
から声を出していかなければなら
ないと思っております。これまで
の常識にとらわれず、変えるも
のと守るものをしっかりと見定
め、変革を迎える準備の必要性
を感じております。

働き方改革もその要素の大き
なひとつであり、医療者だけで
なく患者、国民から理解を得る
ことも働き方改革には大変重要
でありますし、コロナ陽性者を
受け入れていく医療現場では目
の前の患者を救うという使命の
もとで重大な場面においては、マ
ンパワーで対応するしかないこ
とも多く存在し、効率化だけで
は超えられないことが財政論者
にも伝わったのではないでしょ
うか。

しかしながら一方で、医療従
事者の健康確保も患者と向かい
合ううえで大変重要である

と、医療機関の疲弊を目的の当た
りにすることで国民の意識を大
きく動かしたと思います。



広島県医師連盟「執行委員会」にて
挨拶



高知県医師連盟「国政報告会」にて
講演



自民党組織運動本部と各都道府県連
で「新型コロナウイルス感染症対
策に関するリモート意見交換会」



秋田県医師会「代議員会」にて挨拶

引き続き医療現場のお声を国
政に届ける使命と責任を果たし
て参ります。



秋田県議会議員に当選された島田薫
秋田県医師会常任理事



東日本大震災復興特別委員会「オン
ライン意見交換」



日本医師会「医師の働き方検討委員
会」にて



「不妊治療への支援拡充を目指す議
員連盟」にて